

ごみの分け方 5種分別

ごみは収集曜日を守り、所定の場所に**朝8時30分**までに出してください

もやすごみ

指定袋

収集は週2回(曜日を確認ください)

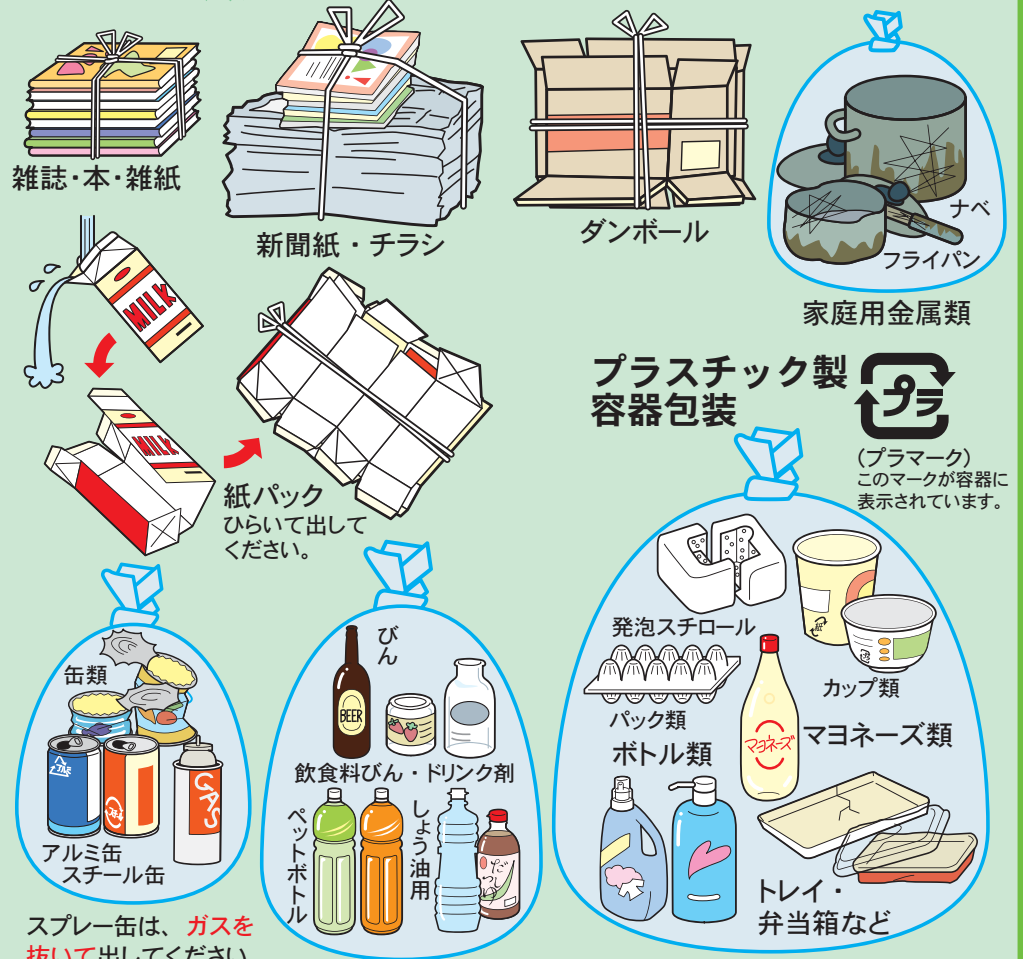


*詳しくは手引き2ページをご覧ください。

資源ごみ

収集は週1回(曜日を確認ください)

透明袋



スプレー缶は、**ガス**を抜いて出してください。

○中身を使いきって、ふたなどを取り外し、水洗いをして出してください。(ペットボトルのふたは、同じ袋に入れて出してください。)

*詳しくは手引き4~6ページをご覧ください。

もやさないごみ

指定袋

収集は週1回(曜日を確認ください)



○ワレモノは紙などにつつんで出してください。

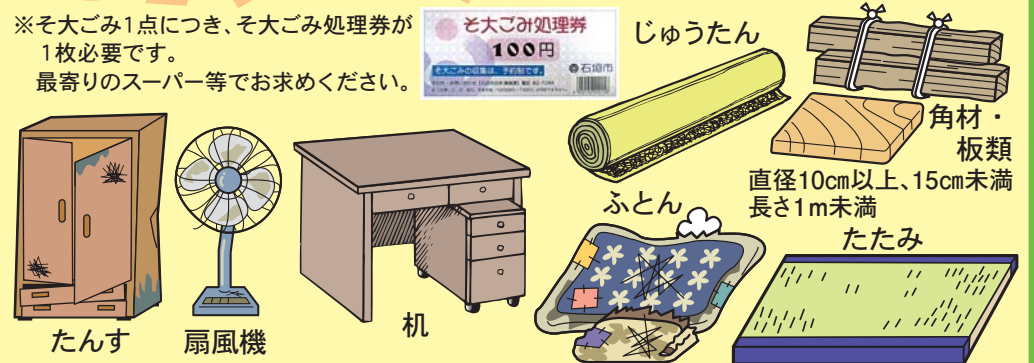
*詳しくは手引き3ページをご覧ください。

そだごみ

収集は週1回(曜日を確認ください)

電話で事前に申し込んでください。

30cm角以上の物はそだごみになります。



○テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機は販売店に引き取ってもらいましょう。
○パソコンは製造メーカーに引き取ってもらいましょう。

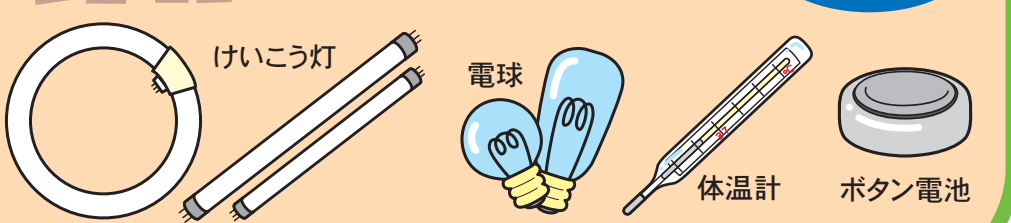
*詳しくは手引き6、8ページをご覧ください。

有害ごみ

収集は週1回

(もやさないごみの日に出してください)

透明袋



○有害ごみはもやさないごみと袋を別にしてください。

お知らせ

- ごみは、指定曜日当日の午前**8時30分**までに出してください。前日に出しますと、散乱の原因となりますのでご注意ください。
- ごみの分別にご協力をお願いします。未分別のごみは、収集できませんのでご注意ください。
- 強風やカラス等によるごみ飛散防止のため、アミカゴの設置やネットを張る等の対策をお願いします。

問い合わせ・連絡先

石垣市市民保健部 環境課

☎0980-82-1285(直通) ☎0980-82-9911(代表)
FAX0980-83-9255 (内線243・246)